

第14期町田市立図書館協議会

第12回定例会議事録

日時：2012年10月30日（火）

午前11時00分～午前12時00分

場所：町田市立中央図書館 6Fホール

第14期町田市立図書館協議会
第12回定例会議事録 2012年10月30日（火）

■出席者

（委員） 松尾昇治（委員長）、市川美奈（副委員長）、沢里冬子、石井清文
富田直人、水越規容子、久保礼子、山口洋、玉目哲廉、

（館長） 尾留川朗

（図書館） 海老澤幸子（図書館評価担当）

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司（庶務係）、田村俊二（庶務係）

■欠席者 竹内 美季

■傍聴者 なし

■配布資料

- ・第14期図書館協議会第12回定例会次第（資料含む）
- ・第14期第11回 町田市立図書館協議会議事録（要録）
- ・図書館協議会議事録の作成について
- ・図書館協議会での発言方法について
- ・「いま むかし」（94号、95号）
- ・「風」（No.137、No.138）

■議事録

○松尾委員長 それでは、館長と事務局の皆様がおそろいなので、第14期図書館協議会第12回定例会を始めたいと思います。

用意されました式次第に従いましてご議論いただくわけですが、その前に会議の方法について、副館長の近藤さんからご説明をお願いします。

○近藤副館長 議事録の件ですが、今まで作成がなかなかできなくて申しわけありませんでした。「図書館協議会議事録の作成について」ということで事前にお配りしてあると思うのですが、議事録の扱いについては、このような形にしたいということでご説明申し上げます。

1点は、まず過去の議事録について、前回の9月11日の分までということになるのです

が、こちらについては要録という形で作成していきます。

2つ目が今後の議事録についてですけれども、今後については、基本的に発言者の名前もきちんと載せた議事録といたしますということです。外部委託を行いまして、録音した媒体を聞いてもらって反訳を行って、議事録を起こすという形にしたいと思っております。

したがいまして、スケジュール的なことを申し上げますと、その作業に業者のほうで2週間が必要であるということです。その後、見直しを含めて1週間さらに必要ということなので、仮の議事録作成まで約3週間が必要であるということになります。仮の議事録ができた段階で委員の皆様にお送りさせていただいて、確認期間を設けたいと思います。確認していただいて、これを1週間程度と思っておりますけれども、特に訂正がなければ5週間後ぐらいに議事録が確定するというスケジュールになります。訂正等があれば、その分、ちょっと直しに時間がかかるということになります。最後に、議事録が確定した後は、各委員の皆様にお送りするとともに、市政情報課へ提出するという段取りになります。

したがいまして、もう1度お願いですけれども、今までの分については要録という形、きょうの分からはきちんとした議事録。ただ、委託に出す関係等がありますので、3週間後ぐらいに仮の議事録をお送りして確認していただくというスケジュールで今後進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それに関しまして、会議の発言の進め方ですけれども、委託業者で聞き取って文章を起こしますので、だれが発言したかというのを明確にしておかないと、きちんとした議事録がつかれませんので、「図書館協議会での発言方法について」ということで、これも事前にお配りしてあると思うのですが、こちらのルールに従ってやっていきたいと思っております。

まず、通常の発言については、発言者は「委員長」ということで挙手をして、委員長に発言の許可を求めていただいて、委員長が「〇〇委員」と指名して発言していただくという形をとりたいと思います。

2番として、発言者が委員長の指名を受けないでつい話し始めてしまった場合は、委員長のほうで「発言は委員長の指名を受けてから」というようなことにご注意いただいて、一たん中止して、再度発言者が「委員長」ということで1番目と同じ手順でお願いしたいと思います。

委員長自身が発言する場合は、申しわけないですけども、「委員長として発言します」というようなことで一言断りを入れていただいて発言していただくと、後ほど議事録を起こすときにスムーズにいくかと思っておりますので、最初は戸惑う部分もあるかと思っておりますが、このようなルールで進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。

これからの議事録は要録ではなくて、以前やっていたように全発言を議事録に起こすという方法をとるというふうに理解してよろしいですか。

○近藤副館長 はい。

○松尾委員長 委員の皆さん、いかがでしょうか。この方法で今後議事を進めていくということによろしいですか。

○石井委員 私としては、従来のような発言スタイルが自由にしゃべれてよいと思っています。それから、議事録が要録でいけないということでないのであれば、要録でよいというふうに思っています。このスタイルだと、議会であったり、教育委員会であったりするところの発言のようになってしまって、普通に自由に協議をしている雰囲気としては必ずしもよい方法だとは思っていません。事務局が全然参加していないところで録音機だけがあるのであれば、こういう必要が出てくると思いますが、事務局も参加していただいているところの部分を起こすわけですから、だれが発言しているかというのが全然わからないということは起こるほうが逆に言えば不思議なくらいなので、それほど無統制に発言を続けているわけではありませんから、以上です。

○松尾委員長 委員長と言って発言していくスタイルが他の図書館協議会にもあります。発言するときは、必ず発言の前に名前を言って発言する。録音テープを起こすときに、どなたが発言したかというのがわからないと困るという意味合いだと思うのです。このスタイルは議会のやり方だと思うのですが、発言する前に各委員さんが「○○委員です」ということを一言言って発言していただくと議事録上は問題ない。私とその都度ご指名しなくてもいいですか。このスタイルでないともだめですか。

○尾留川館長 そういうやり方ももちろんあると思います。ただ、ある意味で意見や議論が白熱してきたときにどうなるかということだけだと思いますので、最終的に委員がみずからの名前を言い続けることができるかというところが一番ポイントになってくるかなと。

先ほど石井委員からお話がありましたけれども、この協議会そのものが条例設置の附属機関であるということからすると、本来であれば会議録というのは逐語訳でないといけないとは思いますが。要録で行う場合には、要録で行う旨の一定手続というか、確認手続が本来は必要のかなと思いますので、今のところまだ議論があるところだと思いますけれども、まずはこのやり方でやっていただいて課題や問題が出てきた場合には、それをまた協議会の中で協議していただいて、それでまた改善していくというやり方をとっていきたい。

ただ、会議録を作成する事業者のほうからは、先ほどおっしゃられたように、議会と同じですけれども、会議の議事進行をする人間が指名するというのが一番会議録としては正確な会議録がつかれる。現実的には、ここに速記者がいてやっている場合には、だれが発言しているかということ、マイクの調整というのは速記者が行いますので、多少甘くてもできるのですが、テープからだけ起こすということになると、やはりそのあたりのコントロールがどうしても必要になってくるかなと、今はそういうふうに考えています。

○松尾委員長 ありがとうございます。

○久保委員 前のときに逐一テープ起こしをするというのがやれていたのを、今度は外部委託にしなければやれないという状況に変わったわけですか。

○尾留川館長 具体的には、やはり職員の配置が厳しくなっているということが現実です。ですから、逐一訳で会議録を起こしていくというのは、現実的にはここにいる間に要録を実はつくって、その要録に従ってもう1度テープを確認して言葉として起こしていくという必要が出てきます。それだけの時間を今確保できていない。それだけの時間を確保できる職員の配置というのができていないというのが現実です。ですから、この数年の中で、そういった部分は常勤職員が行ってきていますけれども、そういったことに割けるだけの時間がなくなってきてしまっているという実態はあると思います。

○水越委員 要録にするのか、逐語訳がいいのかということはおいておいて、ただ、1つは、ずっとそういう議事録がきちんと作成されてきたわけではないと思うのです。何年前だったか忘れましたが、佐藤さんかな、いらしてからそういうスタイルになって、その前はそういう形ではなかったと何となく記憶しているのです。

それからもう1つは、今回どういう形になるかはまた協議するにしても、今まで市役所市政情報課へ提出というのは私はなかったのではないかと思うのですが、しかもここ二、

三年議事録ができていないわけですから、その二、三年間に関しては、市役所市政情報課へは何も提出されていないわけですね。これは何か提出しろというような要請が今年度から新たに起きたとか、そういうことなのでしょう。

○尾留川館長 本来は、まず会議の公開の原則、それから公文書公開の原則からして、公の会議を開いているものについては、原則的にはその会議録を公開するという事は、それ自体は情報公開の関係の中で定められています。ただ、図書館協議会もしくはこの事務局ですけれども、会議録が調製できない、結局は作成できないという理由のもとに、これまでおくれて公開できていないという問題があったということになります。

それと一番最初の話ですが、昔がどの程度昔かわからないのですが、情報公開の関係になってきてからは、特に附属機関は原則会議の公開、当然理由があれば秘密会というのももちろんできますけれども、それと会議録の調製、ある意味で逐語訳として作成していくということが原則になっている。絶対にそれがなければならないということで書いてあるわけではないのですが、原則にはなっているというような状況で、ですから、情報公開条例ができてからもうかなりたちますので、その段階から、そういう状況にはなっている部分を、ある意味では運用の中である程度あいまいにしてきたということだとは思いますが。

○松尾委員長 それでは、委員長といたしましては、この方法で会議録をつくるということも重要な要素なことですので、これでいきたいと考えます。よろしいですか。

○山口委員 最後の6番目の議事録のところですが、市政情報課への提出については、私はそのとおりでいいかと思えます。かつて全文の議事録がPDFファイルでホームページでも町田の図書館は出しておりましたが、この件につきましては今後どのようなようになるのでしょうか。

○近藤副館長 今まで議事録をホームページに載せておりました。この間きちんとした議事録をつくれていないという中で中断してしまっていたわけですが、要録、あるいはきょう以降のきちんとした議事録を作成した段階ではホームページに載せていくということでやりたいと思っております。

○松尾委員長 議事録の件はよろしいですか。

それでは、次第に従いまして議事を進めていきたいと思えます。

最初に、館長報告が1から4までありますが、一括してお願いいたします。

○尾留川館長 報告させていただきます。

まず1点目、10月1日、それから3日付の人事異動がございましたので、その点につ

きまして別紙のとおり添付させていただいております。10月ですけれども、実際には鶴川駅前図書館が10月17日にオープンするという事の中で、最終的な形で常勤職員の配置を行ったということも含めて館内異動等も行っております。

次が2点目、2012年第3回町田市議会定例会になります。9月14日に文教社会常任委員会が開かれまして、第90号議案 町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例ということで、2ページ、3ページになりますけれども、実際のところは金森図書館の所在が、住居表示が実施されたことによって変更になるという部分について改正を行ったものでございます。

ただ、タイトルとして改正条例の改正条例になっているのは、鶴川駅前図書館のオープンの日を定めるという部分の施行がまだされていないという状況の中で、金森の住居表示の実施があったということの中で、こういった表現になっているということです。現状では、改正条例の改正条例は全体成立いたしまして、すべて図書館設置条例の中に含まれているという状況になっております。

それから、9月24日月曜日に、9月の定例会ですので決算特別委員会が開催されました。

図書館に係る部分としては、主にここに書いてある7点、まず1点目、決算参考資料がさまざま、特に備品ですとか消耗品の購入に絡んだ部分として資料を出させていただいています。そういった部分の中での質疑をいただいたということ。

その中で特に流用で階段昇降運搬車、ハンドトラックというのがあるのですが、それを購入したという経過がありまして、その購入経過の中に、流用の経過の中に職員の高齢化みたいな話をちょっと書いている。高齢化という書き方をするのは65歳以上で、65歳以上の職員がいるのかみたいな話になってしまったのですが、現実的には高齢化といいますが、再任用、再雇用で60歳を超えた職員がいて、小学校の3階、4階に本を運んでいく。貸し出しの関係、学校支援の関係で運搬するのがかなり負担になっているという状況で購入したものだという事での説明をしています。

それから、書籍、雑誌、新聞の取り扱いということで質疑がありました。書籍につきましては備品として扱っているのですけれども、新聞、雑誌については消耗品として扱っているというところで、新聞、雑誌自身の表記が各館によって異なっているというような指摘がありまして、この点については来年度から統一した表記に変えていくということでお答えしています。特に雑誌が年間の冊数で書いているところとタイトル数で書いていると

ころ、タイトル数と冊数を併記しているところということで、地域館ごとに表記が違っていましたので、そういった部分については統一していくということでお答えしています。

2点目の弁償資料数や紛失資料数ということで、内容としては弁償金が全体の紛失資料数の何割ぐらいになるのかというような話がありました。具体的には、現金で弁償されているのが87冊、現物弁償が727冊ありますので、現実的には紛失ということの中で、蔵書点検によって発生した不明資料を除いて紛失の場合には一定程度弁償等の取り扱いを行っている。ただ、状況によりますので、現物弁償がない場合も当然のことながらあるということでお答えしています。

それから、中央図書館の照明、節電の検討ということです。この間、震災の後、どのような節電を行ってきたのかということで話が出た中で、図書館の2階部分、2階のロビーはかなり天井高が高いので、あの上の照明をLED照明等にかえていくことで省電力化が進むし、実際には電球の交換のコストもかからないのではないかという提案のようなお話がありました。この点については、こちらとしても検討はもちろん行ってきていますので、今後、節電の検討の中で引き続き対応を考えていきたいということでお答えしています。

4点目、ここでオープンする鶴川駅前図書館の特色や今の鶴川図書館の今後についてどうなるのか。指摘された議員からは、地元では鶴川図書館がなくなってしまうといううわさが流れているというようなことも話されました。実際には、今回の鶴川駅前図書館の特色というのが、建物自体が緑の交流館はもともと、今はポプリホールになっていますけれども、そういうような名称ということで、鶴川を核とした緑ですとか里山、そういった意味での地域の特色ということを出していこうということで、地域の里山も含めたテーマで展示も行っているというようなことでのお話をさせていただきました。

それから、現在の鶴川図書館ですけれども、鶴川駅前図書館開始後の利用動向を見て、本の構成ですとか書架の配置等については検討していく。駅前図書館開館後、半年程度の動向によって、どういう形で進めていくかということについて検討していきますということはこれまでもお話をさせていただいていると。ただ、閉館するというようなことについて、今の段階で計画としては持っていないということについてお答えしました。

加えて、地元とそういう話をしているのかというようなことの指摘がありまして、実は鶴川駅前図書館がオープンする1年ほど前に、鶴川の団地の商店会、それから鶴川二丁目の団地の自治会の役員の方と2度ほど、1度はみんな集まっていたいただいて夜に、もう1度

は商店会の役員の方とこちらが伺って意見交換を行っています。やはりそのときにも、同じように団地の図書館がなくなってしまうと、団地の商店会そのものにかなり影響が出てくるというようなことも伺っていますので、今の段階で直ちに閉鎖する、もしくは廃止する、閉館するという考え方は持っていないということも、その段階でもお話ししたということは今回の中でもお話しさせていただきました。

5点目が東日本大震災の影響と対策ということで、実際には大震災が起きたことによって書架の状況ですとか、そういったものにどのような影響があったのか。現実にはこれは今年度の話ではなくて、2011年度の段階で決算特別委員会のところでお話しできる状況だったのですが、改めてここで質疑がありましたので、内容をお話ししたということです。

具体的には、高書架にある資料が落下したということ、あと閉架の書架の一部が破損したということです。その辺でお話をさせていただいたのと、あと対策については、中央図書館については避難誘導がかなり問題が大きかったということです。余震が起きる中で建物外に誘導することはどうなのか。そのときの避難場所として、南側の公開空地ですが、そこに避難したことによって、仮に窓ガラス等が割れた場合には、それが落下、散乱するおそれがあるということで、そういった部分の問題があるということで、そういった部分の検討は現在もしていて、今の段階では仮に商工会議所の駐車場ですとか、そちら側のほうが安全性が高いのではないかというようなお話もさせていただいていますが、今後、そういった意味で避難誘導訓練の充実をさせていくということ、それから本自体の落下防止策を検討しますということでお話をさせていただきました。

6点目、前期年度決算特別委員会の指摘事項ということで、前年度の指摘ですが、鶴川図書館と木曾山崎図書館の狭隘についての指摘がありました。即座に解決できるような問題ではありませんので、その段階でもお答えしましたが、鶴川については鶴川駅前図書館、木曾山崎図書館については今後（仮称）忠生図書館が開館していきます。その段階での利用動向を見て検討していきますということでお答えしております。

最後に、さるびあ移動図書館事業と堺移動図書館事業の決算額の相違理由はということで、実は1台当たりの消耗品費が金額的に2倍近い開きがある。堺のほうが実質的には金額が少ないのですが。実際には雑誌購入金額に差があるということで、やはり移動図書館自体も、移動図書館車が回るポイント、ポイントの中でさまざまな要望を受けて、雑誌等の購入を行っていくということの中で、さるびあ図書館は利用層が大人の層が多いということも含めて、雑誌購入数が多いという状況にあるということでお話をさせていただきました。

した。

決算特別委員会については、こういったところも含めて指摘等があって、改めてまた委員会对応をしていくというような状況になっております。

それから3点目、10月12日に教育委員会が開催されました。この中で議案審議事項として町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則についてというところです。4ページ、5ページになります。これは直前ですけれども、10月17日にオープンする鶴川駅前図書館を加えるということ。加えるとともに、字句の整理等を行ったということです。

5ページにあるとおり、開館時間の関係ですけれども、改正前については火曜日、水曜日、金曜日について午前10時から午後8時、括弧書きで中央図書館以外の図書館は午後6時という書き方をしています。今回、鶴川駅前図書館については、中央図書館と同じ運用になりますので、今までは午後8時を原則に書いてありますが、表現を午後6時と書いて、中央と鶴川駅前にあっては午後8時という表現に変更しています。これはあくまで表現上の問題として整理したということです。

それから、報告事項ですけれども、町田市立図書館複写サービス実施要綱の一部改正についてということで、これも鶴川駅前図書館が入るということの中で改正を行ったのですが、6、7、8ページが改正後、9ページから11ページが改正前です。本来、要綱、要領等については、項立てが正しい定め方なのですが、ちょっと古いものであったのか、条立てになっていたということがありますので、条立てのところを基本的には項立てに直したということもあわせて行っています。

それから、文学館で行われた「いきmonoがたり展」についての結果の報告をさせていただいた、これが12ページになります。資料中段の入場者数では1万1830人ということですので。1日平均215.09人、これは一昨年開催された「安野光雅展」が約1万1500人ぐらいだと思います。それを抜いてこれまでの文学館の企画展の中で一番入場者数が多かったというところです。

実際のところは、やはり子どもたち、もしくは親子、そのあたりのところが、今の入場者数の下、アンケート結果による内訳というところを見ていただくとわかるように、30代までが半数を超えて55%のアンケートを寄せていただいているというところで、親子連れの来場者がかなり多かったという状況から、夏休みでもありますし、当初企画した子どもたちのためのということで、ある程度企画は当たったのかなというところです。単純に動物の剥製等も展示はしましたけれども、動物記ですとか昆虫記に対する理解ですとか、そ

ういった部分はかなり深まったのではないかとっております。

それから、第6回文学館まつりの開催についてということで、これは13ページになりますが、実は一昨日、日曜日に開催したものです。それについての報告をさせていただきます。当然、教育委員会の報告ではもちろんできていないのですが、結果的に一昨日は雨が降りまして、9時50分から地元の有志の方の太鼓から始まる予定だったのですが、屋外でできずに、結果的に1階のロビーのところで太鼓を披露して始めた。あと、裏の駐車場のところでフリーマーケットを行う予定だったのですが、そちらについても雨で実際には、当初3階の通路ということになっていたのですが、3階まで上がるのは大変だろうということで、1階のロビーにぐるりとフリーマーケット、お店を広げてもらってやったというような状況です。

教育委員会については以上です。

それから、その他としまして、10月17日にオープンしました鶴川駅前図書館の開館状況ということです。14ページを見ていただいて、数字を見ていただいとおりですが、特にオープンした日、セレモニー、開館式にはご列席いただいていると思いますが、その日の2時から夜の8時までの6時間で来場者数が約3400名ということです。貸出冊数が2659冊ということになっています。実は10月17日は、夜間開館が浸透していなかったせいか、夕方の5時ちょっと前ぐらいから急速に来館者が減りまして、かなり少ない状態になっていた。ですから、実質的には午後2時から5時ぐらいまでの3時間でかなりの方が来館されたという状況になっていると思います。

次のピークが日曜日ということで10月21日、こちらが10時から17時になりますが、この7時間で4800人の方が来館されて、3000冊の貸出があったという状況になっています。実際には、17日にオープンしたときに6万3000冊でスタートしたという状況で、ただ、そのうちの3000冊についてはもう既にリクエストの割り当てがありますので、そちらに回っていますので、具体的に書架にあったのは約6万冊という状況です。現実的には、ここにあるとおり、かなりの冊数の貸出が出ていますので、中央図書館の閉架の中から鶴川に持って行って、ある程度読んでいただいけそうなものを職員のほうでピックアップして鶴川駅前にも持っていつているというような状況で、結構期待されてオープンしたというところがそのまま来場者にあらわれているかなというような状況です。

報告といたしましては以上です。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。

報告事項につきましては、上から順番にいきたいと思いますが、1番の人事異動については皆さんのほうでご発言はございますか。よろしいですか。

2番、第3回町田市議会定例会、文教社会常任委員会及び決算特別委員会、決算特別委員会では7点にわたってのご意見、ご指摘があったということですがけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、また後で気がつきましたらご発言いただければと思います。

3番の教育委員会、10月12日に開催され、議案審議事項については町田市立図書館運営規則の改正です。報告事項については、町田市立図書館複写サービス実施要綱の改正と文学館の行事ということになっていきますけれども、いかがでしょうか。

○玉目委員 報告事項の中で複写サービスの実施要綱の一部改正についてとありますけれども、この中で第8項の「費用の負担」の中に複写の費用が1枚につき10円の費用を負担しなければならないとなっていますけれども、これは要綱の段階でとどめておいていいわけですか。

○尾留川館長 今のご指摘は、負担を明らかにするものであるもので、現実には、一般的には使用料等も含めた条例化が必要ではないかというご指摘と受けとめてよろしいですか。

○玉目委員 基本的に費用の負担等については、条例化するのが原則だと思うのです。もし条例化ができなければ、最低でも規則化ぐらいまで持っていく必要があったのかなと思うのですけれども、館内でどうしても動かせるような要綱の中にあるというのが若干不自然かなと思ったのです。

○尾留川館長 今のご指摘は、原則的な話としてはそのとおりだと思います。過去の経過も含めて精査はします。ただ、1点気になるのが使用料、利用料と異なる。ですから、そのあたりのところの扱いをどういうふうに定義したのかということについては、改めて確認させていただきたいと思います。

○玉目委員 その際、例えば情報公開条例等での複写の費用がどのようになっているのか、そういったところと同列に扱うべきものかどうか、そこら辺が検討されるべきではないかと思います。

○尾留川館長 今ご指摘があった部分も含めて整理はして、確認はしたいと思います。

○松尾委員長 10円の実費負担についてはよろしくご検討をお願いしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

○山口委員 複写サービス実施要綱のところですが、改正後要綱の第7項の2号「館長

は、前項に規定する申込みがあったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、図書館に設置したコピーサービス機を使用して複写させるものとする」とありまして、改正前の古いほうでは、第5条の2項のところで「原則として料金は直接コピーサービス機の硬貨投入口に入れ、自分で複写を行うものとする」とあります。まず1点は、館長の審査ということが出てきますが、そうすると、一々審査があるのかということです。あともう1つは、館内のコピー機で利用者が複写をとるとというのが改正前の要綱に出ておりますが、改正後のほうには出ていませんので、例えば複写は職員がとるのか、または利用者がとるのか、運用上のところはいかがお考えでしょうか。

○尾留川館長 具体的には、著作権法の問題をクリアしなければいけないという観点から、ある程度審査というところを厳密化したということがあります。改正前の要綱について「硬貨投入口に入れ、自分で複写を行う」という表現そのものが、現実的には要綱等の表現に、ある意味でなじむものなのか。運用的な部分については、当然マニュアル等も含めて、もしくは利用者に対する案内も含めて行っていきますので、要綱についてはこの表現、コピーサービス機を使用して複写させるという言い方に変えています。状況的には、利用者本人ができる場合には、もちろんそれでやっていただくというところがありますけれども、そうではない状況等も出てくる場合もありますので、そういったところも含めて、ある意味で書き方としては少し抽象的に書いたというようなところで改正を行っています。

○松尾委員長 よろしいですか。

○山口委員 わかりました。

○松尾委員長 教育委員会の報告について、ほかにございますか。

なければ、4のその他ですけれども、鶴川駅前図書館の開館状況について館長から報告がありました。鶴川駅前図書館の状況について、皆さんのほうからご意見がありましたら、あるいはご質問がありましたら出していただきたいと思います。

○玉目委員 鶴川駅前図書館が開館したことによる鶴川分館の影響については、半年後をめどに検討するという話がありましたけれども、開館してまだ半月もたっていないわけですけれども、今の時点で鶴川分館に変化があるのかないのか、それは経年的な利用状況と見てどうなのかということは見られているのですか。

○尾留川館長 実際には担当の係長等とも確認しているのですが、オープン当初、本当に数日間は鶴川図書館の利用者が一時的に減ったということは聞いています。ただ、それ以

降は、駅前図書館で借りて鶴川図書館で返す、鶴川図書館で借りて駅前図書館で返すというように、利用者が2館をうまく使われて利用されているというような状況が今見えている。そういった関係で、最終的に統計データとして見ないとわかりませんが、鶴川の団地の図書館自身の利用が減少しているというところまでは、担当者が確認している限りでは見受けられないというふうな状況だということです。

○玉目委員 わかりました。

○松尾委員長 10月17日のオープニングセレモニーに図書館協議会もご招待いただきまして、どうもありがとうございます。その見た姿を受けて何かございましたら足していただきたいと思えますけれども、よろしいですか。

それでは、館長報告については、了承ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

協議事項に入る前に、図書館評価について担当の職員の方がお見えですので、ご説明をお願ひしたいのです。

○海老澤担当係長 図書館評価担当の海老澤です。よろしくお願ひいたします。

先日、メールで送らせていただいたものの件についてでよろしいですか。

○松尾委員長 はい、お願ひいたします。

○海老澤担当係長 先日、メールで委員の皆様にも送らせていただきましたけれども、2010年度の外部評価を受けての図書館の見解というものを送付させていただきました。

これは2012年3月の図書館協議会のときに、2010年度の外部評価を出していただいて、今後、図書館評価をどのように進めるかというようなお話し合いをさせていただいた折に、2010年度の外部評価を受けて、図書館側で質問とか意見をまとめて文書で提出させていただきたいというお話をさせていただいておりましたので、ちょっと遅くなってしまうけれども、これをまとめさせていただきました。

図書館の見解には、外部評価を受けまして各担当がどのように取り組んでいますとか、もしくは取り組んでいましたというような内容ですとか、外部評価をいただいて、この点はちょっと疑問があるので協議会にお聞きしてみたいみたいな内容も含まれております。

内容に関しましては、この場では説明いたしませんけれども、現在が2012年度の後半に入っていますので、2010年度のこととか2011年度のこととか、年度をまたいでごちゃごちゃになりかかっているところもあるので、どこかでまとめられればよいなどは思っておりますけれども、後の取り扱いについては協議会にお任せさせていただいてご検討いただければと思っております。

ちょっと細々した内容にはなっておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。

外部評価を受けての図書館の見解というものが出されまして、この協議会でどう取り扱うか、皆さんのご意見をいただきたいところです。例えば2の基本を大切にした図書館の2の1、図書館資料の収集のところでは、4行目、他館との相互協力は具体的に何を指しているのか、ご教示いただけると幸いですということです。私も読ませていただきましたけれども、幾つか図書館協議会のコメントに対して図書館側の質問事項も含まれているのです。これは協議会としてどのように取り扱うのか、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。ご意見ございませんか。

○玉目委員 この件ですけれども、やはり別途協議する場を設けない限り、お互いの意見交換はスムーズにできないのではないかと思いますので、今回は、きょうはもう時間が余りないので、協議事項の中に移って行って、とりあえず後日、日にちを設定するというところでいかがですか。

○松尾委員長 いかがでしょうか。きょうは私も無理だと思いますので、皆さん、もう1度お目通しをしていただいて、図書館側に返答する部分もございますから、改めて打ち合わせをしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

きょうは、あと残された時間が10分ほどになってきましたので、そのように取り扱いをしたいと思います。

それでは、協議事項は2点ございます。図書館評価についてと、2番目、市立図書館と学校図書館の連携についてですが、2番目からいきますと、市立図書館と学校図書館の連携について、担当の委員で意見を調整中で、きょう協議会にお出しできるまで準備が整っておりません。次回提出をしてご議論いただくという取り扱いにさせていただきたいと思ひます。

1番の図書館評価については、きょう9時半からご協議いただいた結果がありますので、最終的なコメント及び評価を、1週間ほどお時間をいただいてまとめたいと考えております。正式に図書館に提出するのは次回の協議会の日付でと考えておりますが、1週間をめぐりましましたら、メールで図書館のほうに事前にお送りしたいと考えておりますので、お受け取りをしていただきたい。

それと、去年、おととしと図書館評価を行った報告を今回もしたいと考えておりますので、これは今議論している部分もございますから、改めて次回の図書館協議会までに報告

の文面を整理させていただきまして、ご意見等も含めて提出をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

図書館評価については、さらに委員の皆さんで補足することがありましたらご発言いただきたいと思いますが、よろしいですか。

館長への最終報告を、私たちは1週間でとりあえずまとめてメールでお送りして、日付をつけた正式の報告は次回の図書館協議会でしたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

○尾留川館長 はい、わかりました。

○松尾委員長 それでは、協議事項のその他、あるいは報告事項も含めて委員から何かございましたらご発言をお願いしたいのですが。

○山口委員 これは新鶴川駅前図書館とかかわりますが、中央館にもともとございました浪江虔氏の私立鶴川図書館のコーナーが鶴川駅前図書館に移動しまして、発祥の地ということで鶴川でも顕彰するということは私も反対ではありません。ただ、今回の移動に伴いまして、中央館のコーナーの本がほとんど移動してしまっている。実は私自身も少し利用があったものですから調べましたら、町田市に1冊しかないものが鶴川駅前図書館にあるとか、あとは鶴川で重複して置いてあるとか、中央館が利便性という点でいうとちょっと落ちてしまった。あと、従来、中央館ではレファレンスカウンターで貸出処理をして、傷みがあるものには透明なカバーをつけるという細かい配慮を職員の方々がされていたわけですが、鶴川のほうでは一般開架という表示になっているので、果たしていかがなのかなというところがございます。

顕彰することには反対ではありませんが、やはり蔵書については浪江氏から寄贈を受けたときに、どのような話があったのかということも考えなければいけません。やはり図書館としての情報提供という点でちょっと違うのではないかという部分がございます。中央館には簡単なパネルと3冊ばかり置いてあるようですが、しかし、町田の図書館の発展の基礎をつくった、むしろ市立図書館より先に活動していたという点では全国に誇れるものだと思いますので、やはり鶴川だけではなくて、中央館でしっかり展示をしていく。しかも、それが借りることができるというメリットは、これは地域の文化を継承していくという公立図書館の使命をかんがみても大切ではないかと思います。ぜひこの点を少しご検討いただければと思います。実際に幾つか調べた資料は後でお渡ししたいと思いますので、ご検討いただければと思います。

○尾留川館長 今のご指摘もありますし、考え方そのものの整理というのはこちらでも必要です。ただ、当面、鶴川駅前図書館がオープンするという事の中で、浪江文庫そのものの価値というものもありますから、まず、そのコーナーは明確に出しておきたいということで行っています。現実的には、さまざまな課題はもちろんありますので、今の山口委員のご指摘も含めて、こちらでまた意見交換させていただいたり、整理させていただきたいと思います。

○松尾委員長 よろしいでしょうか。

○山口委員 ご検討いただけるということで、ありがとうございます。蔵書を分けても構いませんが、今後どうなるかということについてはぜひ協議会にご報告いただければと思います。ありがとうございます。

○松尾委員長 浪江さんのコーナーについては、山口委員のご発言がありましたけれども、ぜひ前向きに受けとめていただいて対処をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

○石井委員 今の件につけ加えてですが、私が関係している小学校の中学年用の社会科の副読本の中にも、浪江先生のお写真を入れて顕彰するようにしておりますので、ぜひ鶴川駅前図書館のところでもわかるような表示をしていただけるとありがたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○松尾委員長 よろしくお願いたします。

それでは、ほかにご発言はございますか。よろしいですか。

予定しました時間になりましたので、それでは、第14期図書館協議会第12回定例会をこれで終わりにしたいと思います。どうも長い間、お疲れさまでした。